

## マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る 利便性向上等に関する検討について 第1回 議事概要

日 時：平成27年3月19日（木）14：02～14：27

場 所：内閣府本府3階特別会議室

出席者：加藤内閣官房副長官（座長）、小泉内閣府大臣政務官、あかま総務大臣政務官、大家財務大臣政務官、高階厚生労働大臣政務官

～冒頭プレス入り～

### 1. 開会

事務局）マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関する検討についての会合を開催する。開会に当たり、加藤座長よりご挨拶をお願いする。

### 2. 座長ご挨拶

加藤副長官）この度、甘利社会保障・税一体改革担当大臣から、「今後、平成28年1月のマイナンバーの利用開始、29年7月目途の国・地方を含めたマイポータルサービスの提供開始によって、行政機関間の情報連携等が強化されることから、年金保険料・税に係る利便性向上等の更なる強化・向上について、具体的にどのような施策を講じていくか、関係省庁において早急に検討し、取りまとめを行う」よう、御指示をいただいたところ。

この御指示を受け、本検討チームにおいて、マイナンバー制度の活用等による納付者の利便性向上、年金保険料の徴収強化及び行政効率化について、具体的施策を検討していきたい。

短期間のうちに集中的な検討を行う必要があること、実務的な検討が中心となることから、検討チームの下に、関係各省の実務レベルで構成する「ワーキングチーム」も設置し、そこでの議論も踏まえながら、検討を進めたい。

来年からマイナンバー制度の利用開始が予定されている中で、国民生活と関わりの深い年金・税の分野において、国民がメリットを実感できる形で一層の利便性向上を図っていくことは大変重要であると考えており、メンバーである関係各省の政務官におかれては、御協力のほどお願い申し上げます。

～プレス退出～

### 3. マイナンバー制度の概要について

事務局）最初に、内閣官房社会保障改革担当室から、今回の検討の主題でもあるマイナンバー制度の概要について、簡単に説明する。

（資料に沿って説明）

### 4. 意見交換

事務局) まず、加藤座長から御発言をいただく。

加藤副長官) 私からは、「検討チーム」において、マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関する検討を行うこととなった経緯について説明する。一昨年2月から8月にかけて、私(加藤副長官)が座長を務め、関係4省庁の政務官をメンバーとする「年金保険料の徴収体制強化等に関する検討チーム」において、年金保険料及び税に係る、①年金保険料の徴収体制強化、②国民の利便性の向上及び③行政効率化について、年金保険料の納付率向上の観点から検討を行い、「論点整理」を取りまとめ、具体的な取組みを推進してきたところ。

「論点整理」においては、マイナンバーの活用による国民の利便性向上等を検討課題としており、また、国会においても年金保険料・税に係る利便性向上が議論となっている。したがって、来年1月からのマイナンバーの利用開始を踏まえ、「検討チーム」を再開し、利便性向上の観点を中心に、従来の取組みを一層深化させていきたいと考えている。

事務局) それでは各政務官より発言いただく。

小泉政務官) 今回、こうやって政務官のチームになって、私の中での問題意識がいくつかある。一つ目は、国民のマイナンバーに対する理解や期待が、住基ネットの時のようにならないように、実際に利用する国民の立場に立って、マイナンバーで何が変わるのか、何ができるのか、ということを理解してもらうこと。二つ目は、省庁にとって作りやすいものよりも、利用者にとって使いやすいものを作ること。三つ目は、マイナンバーによって何が変わるのかということをもっとアピールする必要があること。役所間・組織間だけでのやりとりだけではなくて、納税者・納付者・利用者の立場で何が変わるのかということをもっと国民に伝えていかなければならない。例えば、役所を利用する機会が多いと思われる子育て世代や高齢者の方々に伝わるようなものにする。

是非関係省庁には、これを作る側の立場ではなくて、利用する側だったらあった方が便利かどうか、そういった判断基準で動いていただければ、と期待している。よろしく願います。

あかま政務官) マイナンバーの適切な導入・運用を図る観点から地方公共団体に対して必要な支援を行う、地方税を含めたマイナンバーを活用した情報連携の推進。例えば、市町村から日本年金機構への所得情報の提供に向けて準備中。これにより保険料免除の申請等の際に所得証明書等を添付する必要がなくなり、利便性向上が期待できる。また、eTax(地方税電子申告等システム)の利便性向上も図っていききたい。

大家政務官) マイナンバー制度導入による所得把握の適正化・効率化を期待している。納税者の利便性向上について、これまでも、e-Taxを活用した個人の所得税申告で一定の添付書類(源泉徴収票や医療費の領収証等)の提出を省略可能とするなど、その向上を図ってきたが、マイナンバー導入を契機に更にこういった措置を講じることができるか、関係各省とともにしっかり対応する。また、年金保険料の納付率向上については、昨年12月、国税庁から厚生労働省に対し、厚生年金の適用漏れ解消のために必要な法人情報を提供。引き続き関係各省と協力する。

高階政務官) 利便性の向上は重要な課題と認識しており、マイナンバーを活用した効率的な所得把握等による、国民年金の免除申請手続きの簡便化や医療費控除の簡素化など、課題を整理し、関係各省とともに検討していきたいと考えており、また、利便性ととも義務を果たすという視点も必要と考えている。年金保険料の徴収強化については、現在も国民年金保険料について様々な収納対策や厚生年金の適用漏れ対策に取り組んでいるが、今後更に取り組みを強化していきたい。行政効率化についても、マイナンバーを活用した市町村との情報連携に加え、さらに関係省庁と連携し、具体的にどのようなことができるか、積極的に議論していきたい。

## 5. 閉会

事務局) 最後に、事務局から資料2の運営について、説明する。今後、議事要旨や配布資料等は内閣官房のHPにて公表する予定です。以上をもちまして、本日の会合を終了する。次回の日程につきましては、事務局より追ってご連絡する。

(以上)